

学位論文の要旨

論文題目 現代日本における既婚女性の労働生活——広島県を事例として

広島大学大学院総合科学研究科

総合科学専攻

学生番号 D064710

氏名 佐藤 洋子

論文の要旨

1. 本研究の課題

グローバル化下の新国際分業のもとで、日本を含む先進国の女性の労働の特徴は、「主婦」として「家計補助並み」水準の賃金で雇用される点にあるとされる。1990年代以降の日本では男女平等に向けた取り組みが進展し、企業も女性を「活用」しようとする動きが顕著になってきた。だがその「活用」は必ずしも男女を均等に扱おうとするものではない。男性並みに働ける女性には「均等」待遇を、男性並みには働けない女性には「両立」支援を、非正規雇用者は「コスト」面での活用を、という複雑な様相を示している。一方で日本国内でも地域によって女性の働き方には差異が見られ、近年の女性労働研究ではこうした地域差への着目の必要性も説かれ始めている。

こうした背景をふまえ、本研究は、グローバル化下の日本で暮らす女性たちがどのように働いているのかを、地域差とジェンダーに着眼して明らかにすることを目的とした。その際、女性が仕事をするうえで最も困難が生じるであろう既婚女性、特に広島県内で暮らす既婚女性に焦点をおいてその実態を明らかにしようとした。

2. 各章の概要

序章では、女性の就労とケア役割をめぐる労働社会学的研究を整理するとともに、グローバル化下における女性労働の変容と、女性の就労と地域に関する研究を概観し、上で述べた本研究の課題と着眼点を示した。

第1章と第2章では、地域差に着目する前に、日本女性の労働の特徴についてまとめた。

第1章では近代以降の日本社会の変動と女性労働について、①高度経済成長期以前、②高度経済成長期・安定期、③1990年代以降、の3つの時期に分けて概観した。

高度成長期には日本の女性の働き方の特徴とされるM字型就労（女性の就労率が出産・育児期に低下し、子育て後の年代で再び上昇すること）が一般化し、この時期に形成されたジェンダー構造が1980年代までの日本の安定的な構造を支えてきた。1990年代以降、男女平等施策や両立支援策が進展した。だがそれは女性に課せられた家庭役割を大きく変革しないまま、結婚・出産後も正社員として働き続けるジェンダー中立な「個人」を想定

していたために、非正規雇用が増大する今日の女性就労の解決策にはなりえていない。

続く第2章では、女性の結婚・出産・育児期の就労に関する先行研究を、女性の選択と、女性を雇用する企業の選択に分けて整理した。

現代の女性も結婚や出産後に働き続けることはできず、働き続ける女性もなんとか両立している。近年はさらに、子育てまっただ中での再就職が増えている。

他方で近年、企業戦略として女性の「活用」や両立支援に取り組む企業が増加している。だが企業の「女性活用」は、①男性並みに働ける女性を対象とした均等待遇、②子育て等により男性並みに働けない女性を対象とした両立支援、③非正規雇用者を対象としたコスト面での活用、という3つに分かれている。そして女性労働者はこの3つの「女性活用」の下で、Ⅰ. 「均等」と「両立」をともに享受する女性、Ⅱ. 男性並みの「均等」待遇を受ける女性、Ⅲ. 「両立」支援を受ける女性、Ⅳ. コスト面での「活用」がなされる女性、の4つの階層に分化している。

第3章では、グローバル化の進展が地域社会構造にどのような影響をもたらし、またそれが女性の就労にどう影響しているのかを明らかにするため、国勢調査の女性の産業別職業構成をもとに地域を分類しその特徴を示した。

1990年代以降のグローバル化に伴う東京一極集中構造のなかで、日本の地域社会構造は人口や経済面での地域格差を伴いながら、「中心 - 周辺」構造に分化している。広島県の場合、「中核的都市サービス地域」、「工業・準都市サービス地域」、「工業地域」、「地場産業地域」、「農業地域」、「農業・公務地域」の6つに地域が分化しており、それぞれの地域で女性の労働力率や就く産業に違いが生じている。

第3章で示した女性労働の地域差をふまえ、4章以降では広島市、呉市、福山市で暮らす女性の労働のありようについて実証分析を行った。

第4章では、未婚女性の就労が中心であり卸売・小売業で働く女性が多い「中核的都市サービス地域」の広島市の事例として総合スーパーA社の事例を取り上げ、小売業で働く女性が結婚・出産を経て働き続ける際の困難と課題を示した。

A社は女性の積極的登用を行う企業だが、A社で働く女性の多くは結婚を機に異動範囲と昇進の上限が設定された「エリア社員」に転換する。この転換をA社は女性への「配慮」ととらえているが、女性たちは転換に際してさまざまな思いを抱えている。だがいったんエリア社員への転換が「通説」となると、女性たちが抱える思いは表面化することなく、「結婚を機にエリア社員」というジェンダー構造はA社で再生産され続けている。

A社では2013年度から結婚によるエリア社員の転換制度が凍結されたが、その受け皿として、パートタイマーの基幹化を狙って創設された「パートナー主任」が想定されていることから、このエリア社員転換の凍結はA社におけるジェンダー構造の変革にはつながらず、むしろ女性の職がより不安定になる方向で、新たなジェンダー構造の再編成が生じるものと考えられる。

第5章では女性労働力率の低い「工業地域」の呉市を取り上げた。呉市は明治期以来の重化学工業都市であるため女性の就労の場が限られており、その影響は就労の場を居住地近くに限定する既婚女性に最も大きく及んでいる。

呉市で既婚女性が働ける職はパートの他、医療・福祉専門職を中心とした一部の正規職に限られている。そのうちヘルパー職は高卒の既婚女性を主に吸収している。彼女たちの多くは「子育て後」に「いつか家庭生活に役立つ」、「技術を身につけられる」という理由でヘルパーを選択し、登録・パートヘルパーとして、週 20 時間未満、年収 130 時間未満で働いている。ただし呉市では高卒者が継続的に働ける職は限られているため、30 代や 40 代の比較的若く子育て中の女性もヘルパー職に参入している。

第 6 章では、「工業・準都市サービス地域」の福山市の事例を取り上げた。この地域は有配偶女性の労働力率が高く、製造業、特に繊維工業で働く女性が多いという特徴がある。しかし 1990 年代以降、備後縫製業地域は生産拠点を海外に移転させ、それに伴い当地域の女性の働き方や仕事と家庭の両立の仕方は大きく変容している。

作業服・作業用品の製造・販売を行う B 社で、現在の女性の配属先は主に管理部門や営業アシスタント、または検品や物流のパートである。備後地域に生産拠点が置かれていた頃も、上位職には男性という明確な性別職務分離があったが、現在でも「営業＝男性、営業アシスタント＝女性」という形の性別職務分離が生じている。

一方、仕事と子育ての両立では、かつて縫製業の女性たちは出産などで一時的に仕事を中断しても縫製の技術を生かして内職や自営、家族従業者として生計を立てることができた。しかし現在では、正社員として職場の両立支援制度を利用できる女性は働き続けられても、パートなど両立支援制度が整備されていない女性は働き続けることができていない。

最後に終章では、地域で暮らす女性が結婚や出産を経て働く上でどのような困難を抱えるのか、本研究で検討してきた事例をもとに考察した。その内容については以下で示す。

3. 本研究で明らかにしたこと

本研究を通して明らかにしたのは、現代の日本で暮らす女性が結婚や出産を経て働く際に直面する困難である。

まず、現代の「女性活用」の下でも、女性労働者が結婚や出産を機に「均等」待遇から排除されていくことを明らかにした。

2 章で示したように、現代の「女性活用」は、男性並みの働き方ができるか否か、正規雇用か否かで大きく 3 つの次元に分かれている。そして女性労働者はこの 3 つの「女性活用」の下で、Ⅰ. 「均等」と「両立」をともに享受する女性、Ⅱ. 男性並みの「均等」待遇を受ける女性、Ⅲ. 「両立」支援を受ける女性、Ⅳ. コスト面での「活用」がなされる女性、の 4 つの階層に分化している。この 4 つの階層構造に収斂すること自体が、現代の女性就労のあり方の一つの特徴である。6 章で示したように、かつて備後地域の縫製業で働いていた女性は、もっと多様な形で仕事と家庭の両立を行っていた。

この階層間の移動の大きなきっかけが、結婚や出産である。4 章の A 社の事例で見たように、独身時代には男性並みに働き「均等」待遇を受けていた女性たちは、結婚を機に「均等」から排除され、「両立」型の働き方を選択する。またこの階層移動は基本的にⅡからⅢ、Ⅳへと下方への移動であることも大きな問題である。いったん「両立」型の働き方を選択した女性が再び「均等」型の働き方に戻ることは非常に難しい。

そしてもう一つ本研究で明らかにしたのは、地域によって女性に開かれた仕事の量や質が異なり、上で述べた女性労働者の階層構造に地域差があることである。本研究の事例で

言えば、広島市は都市的サービス業、未婚女性の就労が中心の地域であり、①「均等」型が中心の地域であった。呉市は、重化学工業が中心で女性の就労の場が限られた地域であるため、「均等」型や「両立」型の正社員の職がそもそも少なく、既婚女性の働ける職は、「コスト」面での活用をねらったパートが中心である。福山市、とくに備後縫製業の場合、縫製業の縮小に伴いその量は減っているものの、正社員であれば、独身女性は「均等」型に、子育て中の女性は「両立」型で働くことが可能である。しかしコスト面での活用を意図したパート女性は、外国人研修生も含まれる中でより厳しい競争を強いられている。

「女性活用」が取り上げられる現代、「均等」も「両立」も手に入れることが女性にとって望ましいとされてきた。だが現実にその両方を手に入れる女性はほとんどいないこと、そして地域によりその両方にアクセスする機会が異なることを本研究では示してきた。女性たちが、いま暮らしている地域で、自立して働ける社会を考えるのであれば、本研究で明らかにしてきた点は、必ず考慮しなければならない問題である。